

人権に関する住民意識調査(案)

令和2（2020）年〇月
太子町

日頃から太子町の人権施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
太子町では、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、さまざまな人権啓発活動をおこなっています。

この調査は、これまでの人権施策の成果や課題を把握するとともに、今後のより効果的な人権啓発活動のあり方を検討するための資料とするため、住民の皆様にご協力をお願いするものです。

調査票は、太子町にお住まいの16歳以上の住民1,000人を無作為に選び、今回あなたを回答者の一人に選ばせていただきました。無記名でお答えいただき、結果は統計的に処理し、上記以外の目的で使用することはありません。

ご多忙の折、お手数をおかけしますが、令和2年〇月〇日（〇曜日）までに同封の返信用封筒（切手は不要）に入れてご投函くださいますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

～ご回答にあたってのお願い～

- ①調査票は、お送りした封筒の宛名の方ご本人がお答えください。ご本人が記入できない場合は、家族の方などの協力により、ご本人の意思に基づいてご記入くださいますようお願いいたします。
- ②回答は、黒ボールペンや黒鉛筆などで、あてはまるものにはっきりと〇をしてください。（質問によっては、数字や文章をご記入いただくところがあります。）
- ③「その他（ ）」に当てはまる場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。

（お問い合わせ） 太子町 総務部 住民人権課
〒583-8580
大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
電話：0721-98-5515（直通）
FAX：0721-98-2773

問1. あなたは、「人権」についてふだんどのように意識していますか。

(あなたの思う番号1つに○をしてください)

1. 非常に大切なことだと認識している
2. 自分には関係がないと思っている
3. あまり意識したことがない
4. きれいごとや建て前の話でしかない
5. 「人権」という言葉を聞くとやっかいなものと感じる
6. その他(具体的に: _____)

問2. あなたの性別は。(あなたの思う番号1つに○をしてください)

1. 男性
2. 女性
3. その他(_____)

問3. あなたの年齢は。(あてはまる番号1つに○をしてください)

(令和2年〇月1日現在)

1. 20歳未満
2. 20～29歳
3. 30～39歳
4. 40～49歳
5. 50～59歳
6. 60～69歳
7. 70～79歳
8. 80歳以上

問4. あなたの職業等は次のどれですか。(主なもの1つに○をしてください)

1. 民間企業・団体等の経営者・役員等
2. 常時雇用されている従業者(公務員・教員)
3. 常時雇用されている従業者(民間企業・団体等)
4. 常時雇用されていない従業者(臨時雇用・パート・アルバイトなど)
5. 自営業、自由業(個人事業主など、さまざまな専門技術職や家族従業者を含む)
6. 専業主婦・主夫
7. 学生
8. その他(具体的に: _____)
9. 無職

1. ある 2. ない 3. その他（ ）

問5-1.【問5で「1. ある」と答えた方におたずねします】
人権に関してどこで学びましたか。(あてはまる番号1つに○をしてください)

1. 小学校 2. 中学校 3. 高等学校 4. 大学、短期大学
5. 職場 6. その他（ ）

[illegible]

問6-1. 上記の設問（１）から（７）のうち、特に急いで対応すべき課題はどれだと思えますか。（該当するものの番号を２つまで記入してください）

--	--

問7. あなたは、次の考え方に対してどのように思いますか。
あなたの考えに近い番号に○をしてください。
（○はそれぞれ１つずつ）

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1) 夫婦の間であっても、暴力をふるうことは許されない。	1	2	3	4	5
(2) 親の世話や介護は、女性の役割である。	1	2	3	4	5
(3) 採用や昇任など、職場での男女の待遇の違いはやむを得ない。	1	2	3	4	5
(4) いじめは、いじめられる側にも問題がある。	1	2	3	4	5
(5) 子どもは、保護者や大人の意見に従えばよい。	1	2	3	4	5
(6) 高齢者は、あまり自己主張せず、家族やまわりの者の言うことを聞いた方がよい。	1	2	3	4	5
(7) 働く意欲や能力があるのに、高齢者の雇用や待遇が十分に保障されていないのはおかしい。	1	2	3	4	5
(8) 障がいのある人が社会参加しやすくするために、地域住民が交流する機会を増やすべきだ。	1	2	3	4	5
(9) 障がいのある人は、自分の行動について、自分で選択や決定する機会が制限されても仕方がない。	1	2	3	4	5
(10) 同和問題（部落差別）は、過去にはあったが、今は存在しない。	1	2	3	4	5
(11) 自分の身内が同和地区出身者と結婚することには反対する。	1	2	3	4	5
(12) 外国人は、賃貸住宅などの入居を断られても仕方がない。	1	2	3	4	5
(13) 外国の生活習慣や文化などへの理解が欠けており、地域社会の受入れが十分でない。	1	2	3	4	5

問8. あなたは、次の人権課題について知っていますか。知っているものに○をしてください。

また、それをどのように知りましたか。
あてはまるもの全てに○をしてください。

	知っているものに○	知ったきっかけについて ○							
		1 家族・親戚	2 友人・知人	3 新聞・テレビ・ラジオ	4 インターネット	5 学校教育	6 行政の情報（広報など）	7 職場	8 地域社会
(1) ハンセン病回復者への人権侵害		1	2	3	4	5	6	7	8
(2) 刑を終えて出所した人への人権侵害		1	2	3	4	5	6	7	8
(3) 犯罪被害者等への人権侵害		1	2	3	4	5	6	7	8
(4) インターネット上の人権侵害		1	2	3	4	5	6	7	8
(5) 性的マイノリティ（※）への人権侵害		1	2	3	4	5	6	7	8
(6) 自殺や自死遺族に対する偏見や差別		1	2	3	4	5	6	7	8
(7) パワーハラスメントについて		1	2	3	4	5	6	7	8
(8) 引きこもりに対する偏見や差別		1	2	3	4	5	6	7	8

（※）性的マイノリティ

…多くは、同性愛や性別に違和感を覚える人のことを表す言葉です。

性には、生物学的な性（からだの性）、性自認（こころの性）、性的指向（恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか）などの要素があります。

「人は異性を愛するのが当然である」、「生まれた時の性別に合わせた生き方をするのが当然である」という考え方からみると少数者であるという意味で使用されています。

問9. あなたは、次の考え方に対してどのように思いますか。
 あなたの考えに近い番号に○をしてください。
 (○はそれぞれ1つずつ)

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1) ハンセン病回復者とは、一緒に食事や入浴をしない。	1	2	3	4	5
(2) 刑を終えて出所した人に対して、雇用や関わりを避ける。	1	2	3	4	5
(3) 犯罪被害者やその家族が、捜査や刑事裁判で精神的負担を受けないように保護するべきだ。	1	2	3	4	5
(4) 子どもたちの間で、インターネットやSNS を利用したいじめが発生している。	1	2	3	4	5
(5) インターネット上は、誰もが自由に書き込める場なので、他人の誹謗中傷を書き込んで問題はない。	1	2	3	4	5
(6) 結婚は、男性と男性、女性と女性などでも認められるべきだ。	1	2	3	4	5
(7) 家族から、LGBT (※) などの性的マイノリティであることを打ち明けられても、意思を尊重し、変わりなく受け入れられる。	1	2	3	4	5
(8) 自殺の多くは、社会的に追い込まれた末の死である。	1	2	3	4	5
(9) 人前で部下を長時間にわたり大声で叱るのはハラスメントだ。	1	2	3	4	5
(10) 引きこもりの状態になるのは、本人や家族の責任だ。	1	2	3	4	5

(※) LGBT

…L はレズビアン（女性同性愛者）、G はゲイ（男性同性愛者）、B はバイセクシュアル（両性愛者）、T はトランスジェンダー（こころの性とからだの性が不一致）の頭文字をとった略語。

問 10. あなたは、今の社会について、次のような意見に対し、
どのように思いますか。
あなたの考えに近い番号に○をしてください。
(○はそれぞれ1つずつ)

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1) 努力しない人を社会が面倒を見るのはおかしい。					
(2) 貧困はその人の責任だから、救う必要はない。					
(3) 人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた。					

問11. あなたは、次の人権に関する法律や条例等について知っていますか。
知っている番号全てに○をしてください。

1	世界人権宣言
2	障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)
3	ヘイトスピーチ解消法 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)
4	部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律)
5	大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例
6	大阪府人権尊重の社会づくり条例
7	大阪府 性の多様性理解増進条例 (大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例)
8	大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例 (大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例)

問12. あなたは、太子町や太子町人権協会が行う人権に関する事業等について、どれを知っていますか。知っている番号全てに○をしてください。また、8～11について、参加されたことがありますか。これら以外にあれば、13にご記入ください。

1	太子町人権尊重のまちづくり条例	
2	太子町人権行政基本方針	
3	太子町人権行政推進プラン	
4	太子町男女共同参画推進条例	
5	太子町男女共同参画推進計画	
6	太子町住民票の写し等の第三者交付に係る本人等通知制度	
7	人権相談（人権擁護委員による特設人権相談を含む）	
8	太子町人権啓発推進大会	⇒参加経験（ あり ・ なし ）
9	太子町人権協会子どもの人権を守る部会 夏の親子映画会	⇒参加経験（ あり ・ なし ）
10	太子町人権協会子どもの人権を守る部会 コンサートなど	⇒参加経験（ あり ・ なし ）
11	南河内男女共同参画社会研究会講演会	⇒参加経験（ あり ・ なし ）
12	広報太子 人権コーナー「気づく」	
13	その他（	）

問 13. 太子町は、次の人権課題について「人権が尊重されるまち」であると思いますか。
あなたの考えに近い番号に○をしてください。
(○はそれぞれ1つずつ)

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1) 男性と女性がともに、仕事や家事、地域での活動に参加し、その個性と能力を十分に発揮できるまちである。	1	2	3	4	5
(2) 配偶者・パートナーなどからの暴力（DV）の相談が受けられ、安心して暮らせるまちである。	1	2	3	4	5
(3) 子どもが各々の個性を発揮し、夢や目標に向かって、いきいきと暮らせるまちである。	1	2	3	4	5
(4) 子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるまちである。	1	2	3	4	5
(5) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちである。	1	2	3	4	5
(6) 高齢者がさまざまな活動の場に恵まれ、社会参加を通じ、生きがいを持って暮らせるまちである。	1	2	3	4	5
(7) 障がいのある人が就労の機会に恵まれ、自立した生活を営めるまちである。	1	2	3	4	5
(8) 障がいのある人がさまざまな生活相談ができ、安心して生活を営めるまちである。	1	2	3	4	5
(9) 外国人が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちである。	1	2	3	4	5
(10) 犯罪被害者やその家族が再び平穏に暮らせるようになるために、地域の人々の理解や協力が得られるまちである。	1	2	3	4	5
(11) LGBT などの性的マイノリティの人が差別を受けることなく、自分らしく生きることができるまちである。	1	2	3	4	5

問 14. あなたは、人権を尊重する立場から見て問題と思われる言動を、最近5年間で身近で見聞きしたことがありますか。複数ある場合は、一番印象に残っているものについてお答えください。(いずれか1つに○をしてください)

1. ある 2. ない

→ 問 17 にお進みください。

問 14-1. それはどのような人権問題に関するものでしたか。
(いずれか1つに○をしてください)

1. 女性 2. 子ども 3. 高齢者 4. 障がいのある人 5. 同和問題
6. 外国人 7. ヘイトスピーチ 8. ハンセン病回復者
9. 刑を終えて出所した人 10. 犯罪被害者等 11. インターネット
12. 性的マイノリティ 13. 自殺 14. パワーハラスメント
15. 引きこもり
19. その他

※具体的に(_____)
_____)

問 14-2. それはどのような内容でしたか。(いずれか1つに○をしてください)

1. あらぬ噂、悪口、かげ口 2. 名誉棄損、侮辱、暴言 3. 暴力、脅迫、強要
4. 不平等、不利益な扱い 5. いじめ 6. 虐待 7. 嫌がらせ
8. 仲間はずれ 9. プライバシーの侵害
10. その他 ※具体的に(_____)
_____)

問 14-3. それはどこで見聞きしましたか。(いずれか1つに○をしてください)

1. 学校 2. 職場 3. 地域社会 4. インターネット 5. 家
6. その他 ※具体的に(_____)
_____)

問 14-4. 9ページの間 14 について、それはあなた自身に対するものでしたか。
(いずれか1つに○をしてください)

1. はい

2. いいえ

問 15-1. どのように対応しましたか。
(あてはまるもの全てに○をしてください)

1. 抗議、反論した

2. 相談した

※どこに、誰に (_____)

3. 訴えた

※どこに (_____)

4. 我慢した

※理由 (_____)

5. その他

※具体的に (_____)

問 16-1. どのように対応しましたか。
(あてはまるもの全てに○をしてください)

1. いけないことと指摘した

2. いけないことと分かってもらおうとした

3. 相談した

※どこに、誰に (_____)

4. 同調した

5. 話をそらした

6. 何もなかった

問 15-2. 最終的に解決しましたか。
(いずれか1つに○をしてください)

1. 解決した

2. 解決しなかった

3. その他

※具体的に (_____)

_____)

問 16-2. そのような問題(事案)について
どうしたらよいと考えますか。
(あてはまるもの全てに○をしてください)

1. 行政が啓発に努める

2. 相談窓口を拡充する

3. 当事者自らが解決策を講じる

4. 学校教育・社会教育を充実する

5. 特に何もなくてよい

6. その他

※具体的に (_____)

_____)

問 17. あなたの日常生活で、困っていることや人権課題だと思うことはありますか。
ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。